

今後の取組方針

令和2年（2020年）4月

公益財団法人 愛知県都市整備協会

はじめに

- 当協会は、昭和42（1967）年5月に設立されてから、市町村等が行う土地区画整理事業を始めとするまちづくりへの支援、公共工事発注者支援・橋梁定期点検地域一括発注など市町村に対する建設技術の支援、県営都市公園・港湾施設の管理運営などの業務を通じ、社会情勢の変化や愛知県・市町村のニーズの変化に対応しつつ、組織、業務内容を変えながらも、一貫して、県内の都市環境の整備向上に取り組んでまいりました。
- 近年、我が国では、超高齢・人口減少社会の到来、切迫する巨大地震や激甚化する気象災害、加速するインフラの老朽化、厳しい財政状況など、多くの課題が顕在化してきており、愛知県においても、これらへの的確な対応が求められています。
- こうした中、愛知県は、自動車、航空宇宙などの産業集積等を背景に、現在も人口増が続く数少ない地域の一つであり、リニア中央新幹線を始めとした広域的な交通ネットワークの整備、ジブリパークの整備や第20回アジア競技大会の開催準備など、「日本一元気な愛知」と「人が輝く愛知」を目指す取組が進められています。
- 当協会も、リニア新時代に向けて各地域の特性を活かした地域づくり、県民が安全に安心して暮らせる地域づくりを念頭に、集約型都市構造への転換と多核連携型のネットワークの形成、公共インフラの品質の向上とメンテナンスサイクルの構築、都市公園や港湾施設等の管理運営に係るマネジメント力の強化などについて、国・県・市町村と連携しながら、しっかりと取り組む必要があります。
- 今回、公益財団法人移行から8事業年度を終了し、県営都市公園の現在の指定管理期間5年間のうち4事業年度を終えたこの時期に、協会が積み重ねてきた実績や取り巻く社会環境を踏まえ、今後の協会が目指すべき方向性等を示した「今後の取組方針」を策定しました。
- この「今後の取組方針」に基づき、今後も、役職員が一丸となってその使命を全うすべく、努力してまいります。

公益財団法人愛知県都市整備協会
理事長 河野修平

目 次

1 組織の概要	1
2 業務の概要	3
3 取り巻く社会環境の変化	9
4 今後の事業の方向性及び具体的取組	13

1 組織の概要

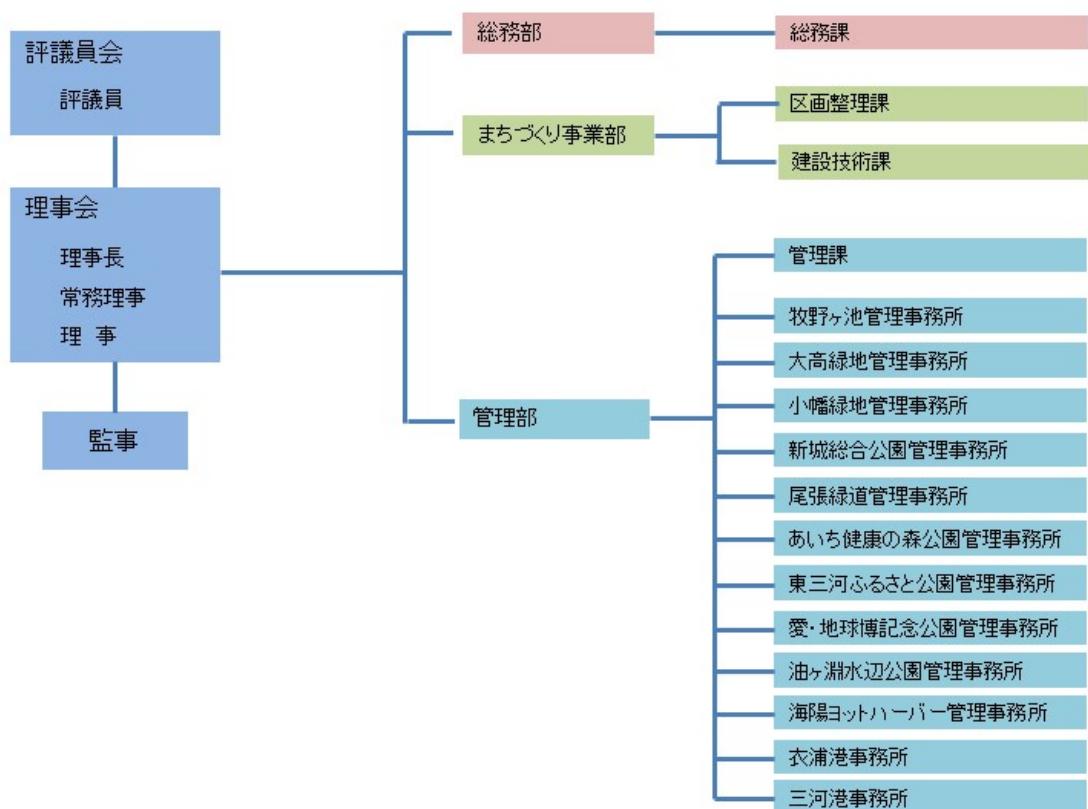
(1) 設立目的

愛知県内における都市計画事業、土地区画整理事業その他公共事業の促進、愛知県が設置する都市公園及び港湾施設の円滑な運営及び健全な利用、愛知県都市緑化基金による都市緑化を推進することにより、県土の有効利用及び良好な都市環境の整備推進を図り、もって地域社会の発展及び愛知県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) 沿革

昭和 42(1967)年 5月 1日	財団法人愛知県土地区画整理協会として発足
昭和 56(1981)年 4月 1日	愛知県都市公園協会（1966. 10 設立）と合併し、「財団法人愛知県都市整備協会」に名称変更
平成 14(2002)年 4月 1日	愛知県港営協会の事業を継承
平成 24(2012)年 4月 1日	公益財団法人に移行。「公益財団法人愛知県都市整備協会」に名称変更
平成 29(2017)年 5月 1日	創立 50 周年を迎える

(3) 組織



(4) 役職員数及び構成

- 常勤役員及び職員数は、以下のとおりである。

令和2（2020）年4月1日現在

所 属	人數	
常勤役員	4	
職員（計）※	103	
総務部	総務課	9
まちづくり事業部	区画整理課	13
	建設技術課	7
管理部	管理課	6
	事務所等	81
		9
		72

職員数の状況

※ 区画整理、建設技術、公園管理の各分野や行政手続きにおいて、経験を積み技術力やノウハウを有する職員を業務内容に応じて配置

(5) 財務状況

- 収支相償などの公益法人の財務に関する基準に従って業務を行っている。
- 現在の正味財産等の状況は次のとおりである。

平成31（2019）年3月31日現在（単位：千円）

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	2,295,307
2. 固定資産	1,058,795
資産合計	3,354,102
II 負債の部	
1. 流動負債	594,865
2. 固定負債	1,370,546
負債合計	1,965,411
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	500
2. 一般正味財産	1,388,191
正味財産合計	1,388,691
負債及び正味財産合計	3,354,102

資産、負債、正味財産の状況

2 業務の概要

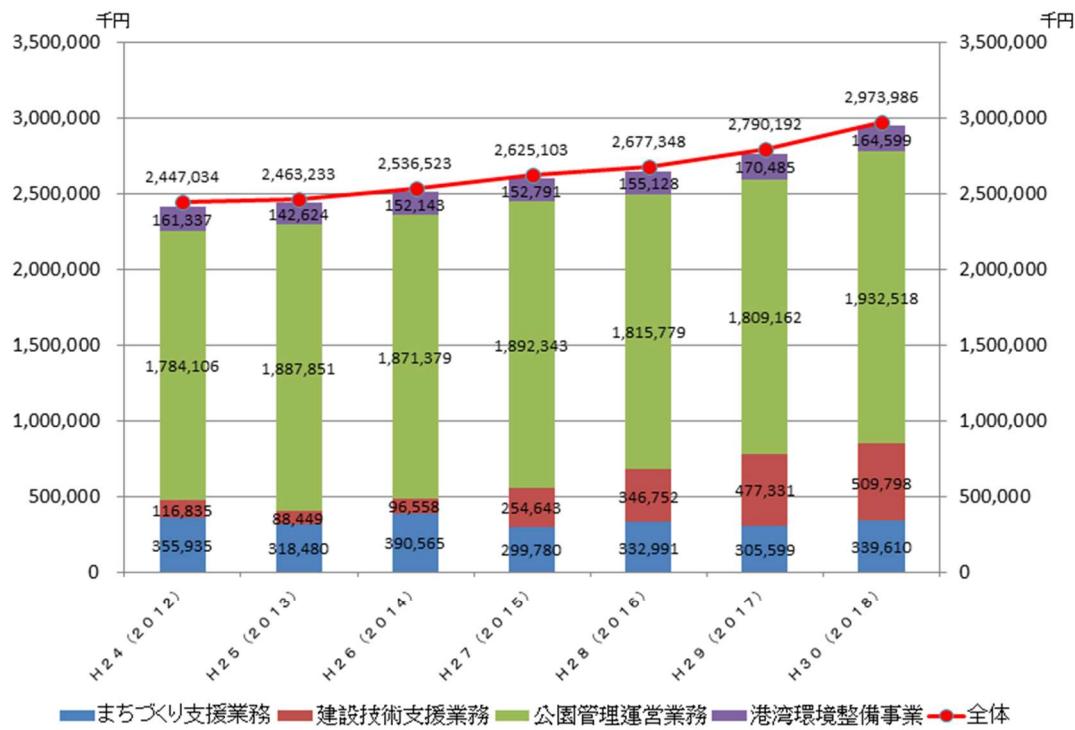
地域社会の発展や県民福祉の向上に貢献することを目的とする公益財団法人として、次の業務を行っている。

(1) 業務の構成

- I 都市環境整備事業（公益目的事業1）
 - 1 まちづくり支援業務
 - 2 建設技術支援業務
 - 3 都市公園の管理運営業務
- II 港湾環境整備事業（公益目的事業2）
- III 都市緑化基金事業（公益目的事業3）

(2) 事業量の推移

- 近年の事業量は以下のとおりであり、2018（平成30）年度は、全体で約29億7千万円となっている。



（3）各事業の内容及び実績

I—1 まちづくり支援業務

当協会の前身である愛知県土地区画整理協会が設立された昭和42（1967）年から、県内全施行地区の約3割にあたる地区的事業計画、設計、換地計画などに携わり、土地区画整理事業施行実績が地区数及び面積ともに全国一となっている愛知を支えている。

① まちづくりに関する調査研究・企画及び普及啓発

ア まちづくり計画推進業務

地域のまちづくりを支援するため、市町村からの要請等に基づき、まちづくりアドバイザーの派遣、まちづくりの計画に係る調査研究や資料作成の支援などを行っている。

イ 市町村職員等を対象とした研修会等の開催

市町村職員及び土地区画整理組合役員等を対象に、土地区画整理事業やまちづくりに関する知識、技術の習得を目的とした研修会、研究会、講習会を実施している。

② まちづくりに関する業務支援

都市計画事業や土地区画整理事業について、市町村等の支援を行っており、特に土地区画整理事業については、構想段階から完了まで、調査、設計、換地計画、組合運営、工事積算などの業務を市町村や区画整理組合から受託している。

③ 土地区画整理関係団体に関する事務

愛知県土地区画整理組合連合会¹、全日本土地区画整理士会愛知県支部の事務局を担っており、各種会議や研修会を実施し、土地区画整理事業の円滑な推進や普及啓発に努めている。

I—2 建設技術支援業務

主に市町村を対象に、公共工事発注者支援、道路橋定期点検支援や各種研修会の開催などの建設技術支援を行っている。

① 市町村に対する公共事業に係る技術支援

ア 公共工事発注者支援業務

当協会は、平成26（2014）年6月に改正された「公共工事の品質の確保の促進に関する法律（品確法）」の規定に基づき、「品質確保に関する推進協議会」²から土木工事に関する発注者支援機関として認定³を受けており、公共工事の品質確保に向け、市町村の土木工事に関する、設計、積算、監督、検査、技術審査の各支援業務を行っている。

1 昭和43年設立。県内の土地区画整理組合及び市連合会を会員とし、相互の協調と業務の刷新向上を図り、土地区画整理事業の推進に寄与することを目的とする。このため、研究会及び講習会等の開催、国、県への予算等に関する要請活動を実施している。

2 国土交通省中部地方整備局と4県、3政令市、学識者で組織され、「公共工事発注者支援機関の評価制度」により、「発注者支援機関として発注関係事務を適切かつ公正に行うことができる者」の評価・認定を行う。

3 発注関係事務（積算、監督・検査、工事成績評定、技術提案の審査等）を適切かつ公正に行うことができる者としての条件を備えているかの評価により認定されている。

イ 道路橋定期点検支援業務

(ア) 道路橋定期点検の地域一括発注業務

- 当協会は、「愛知県道路メンテナンス会議」⁴において、県内市町村の道路橋点検業務に関する地域一括発注の実施機関として位置づけられており、依頼のあった市町村の橋梁点検業務について、積算、発注、監督、診断までを一括で受託している⁵。
- これまでに名古屋市を除く県内市町村管理橋梁約1万7千橋のうち、事前調整事務が多い跨線橋及び跨道橋を含む約2割の橋梁の点検を実施してきた。
- また、点検結果の診断評価においては、学識経験者の参画を得て、判定の信頼性・均質性の向上を図るとともに、劣化原因等に関する市町村職員の理解の向上にも努めている。

(イ) 橋梁管理台帳システムの提供

建設時の記録、点検結果、補修履歴まで維持管理に必要なデータを一元的に管理できるよう、平成29（2017）年度から市町村向けの橋梁管理台帳システムの提供を行っており、現在10市町において運用している。

② 建設技術の維持・向上

県、市町村及び関係団体職員の技術力の維持・向上を図るため、愛知県との共催による土木技術に関する研修及び技術職員としての素養を磨く協会独自の研修を実施している。

I-3 都市公園の管理運営業務

昭和41（1966）年に、当協会の前身の一つである愛知県都市公園協会が、大高緑地交通公園の管理運営を県から受託したことを皮切りに、長年にわたり県営都市公園の管理運営に携わり、利用者の安全・安心の確保、公平・公正な運営、事件・事故への迅速な対応を図るとともに、利用者の満足度向上に努め、県民に親しまれ愛される公園づくりに寄与してきた。

現在は、県営都市公園11箇所の内、別表の9か所について、指定管理者として、平成28（2016）年度を初年度とする5箇年間の管理運営を行っている。なお、大高緑地は岩間造園株式会社と、新城総合公園は中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社と共同体を組み、管理運営業務を実施している。

① ふれあいの場を提供する事業

- 利用者が安全・安心、快適に利用できるよう、公園施設の保守・点検、整備、小規模修繕を行うとともに、利用受付・利用許可及び利用料金の徴収事務等について、公正・公平性を確保しつつ、適正に行っている。
- 飲食物等を提供する売店、自動販売機を県の許可を受けて設置するなど利用者の便宜向上を図る取り組みを行っている。

② ふれあいの機会を提供する事業

- 自然とのふれあい、人々との交流等を目的とし、季節の花まつりやウォーキング、工作教室等の協会企画のイベントを実施している。
- また、地元市町、市民団体、企業等が公園を利用し実施する大小のイベントについて調整、協力等を行っている。

4 道路法の改正に伴い、県内の国道、高速道路、有料道路、県道、市町村道等の全ての道路管理者が連携し、意見調整・情報共有を行い、道路インフラの維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うとともに、予防保全・老朽化対策の体制強化を図ることを目的に平成26年度に設置された。

5 人不足や技術力不足などの課題をかかえる市町村（令和元年度は18市町村）から受託し、地域ごとに複数の市町村の橋梁をまとめて発注。診断に対する市町村職員のスキルアップを図る取組も実施。

(令和2年3月31日現在)

公園名 [管理面積]	公園内の主な施設
愛・地球博記念公園 [149.7ha]	サツキとメイの家、茶室、アイススケート場、多目的広場、野球場（3面）、地球市民交流センター、サイクリングコース、庭球場（8面）、多目的球技場（1面）、愛・地球博記念館、こどものひろば、日本庭園、林床花園、親林樂園、花の広場、大芝生広場（屋外ステージ）、フィールドセンター、あいちサトラボ
牧野ヶ池緑地 [74.2ha]	牧野池、ゲートボール場（4面）、自由広場、芝生広場、多目的広場、児童野球コーナー
大高緑地 [104.6ha]	ゴーカート、野球場（3面）、庭球場（全天候型14面）、水泳場（屋外施設4槽）、デイキャンプ場、児童野球場（1面）、グラウンドゴルフ場（1面）、桜の園、四季の園、多目的広場、芝生広場、ドッグラン
小幡緑地 [75.6ha]	野球場（2面）、庭球場（人工芝12面）、球技場、トレーニング施設、児童野球場（1面）、ゲートボール場（4面）、児童広場、芝生広場、児童園、野鳥観察の森、水生園
新城総合公園 [64.0ha]	野球場（1面）、庭球場（人工芝6面）、競技場、陸上競技場、弓道場、自由広場、芝生広場、子供広場、展望広場、わんぱく広場、ニュースポーツ広場、屋根付き広場
尾張広域緑道 [27.5ha]	遊戯用自転車、トレーニング施設、体育室、体育館、多目的広場、展望塔、ディスクゴルフ（9ホール）
あいち健康の森公園 [43.3ha]	庭球場（人工芝11面、内4面夜間照明付）、球技場、体育館、ベビーゴルフ場（9ホール）、大芝生広場、健康ロード、交流センター、生きもの達の谷、いのちの池、子どもの森
東三河ふるさと公園 [124.3ha]	修景庭園、展望ツツジ園、三河山野草園、ピクニック園地、三河郷土の谷、憩いの広場、東三河あそび宿、桜の広場
油ヶ淵水辺公園 [6.9ha]	水生花園（ドングリの丘、ハス池、桃の園休憩所）、自然ふれあい生態園（ドングリの丘、芝生広場、大型休憩所、田んぼビオトープ）

各公園の主な施設等

公園名 [管理面積]	主なイベント(令和元年度)
愛・地球博記念公園	<p>【公共団体実施イベント】 モリコロパーク秋まつり、愛知県市町村対抗駅伝競走大会、あいちスポーツカルチャーフェスティバル2020</p> <p>【民間実施イベント】 全日本うまいもの祭り、トヨタ博物館クラシックカー・フェスティバル、全日本ぎょうざ祭り、WRC（世界ラリー選手権）</p> <p>【協会実施イベント】 モリコロパーク夏まつり、シャララ万博カーニバル、モリコロパークJAZZ DAY</p>
牧野ヶ池緑地	<p>【公共団体実施イベント】 名東の日・区民まつり 高針村ふるさとまつり</p> <p>【民間実施イベント】 牧野ヶ池緑地春まつり、フリーマーケットin牧野ヶ池緑地</p> <p>【協会実施イベント】 期間限定！たけのこ掘り体験、牧野ヶ池緑地まつり</p>
大高緑地	<p>【公共団体実施イベント】 第31回あいち都市緑化フェア、サムライ・ニンジャフェスティバル2019、みどり・シティ・フェスティバル 2019</p> <p>【民間実施イベント】 FREEDOM NAGOYA2019、mofくんといっしょ in 大高緑地ふれあいフェスティバル～みんな違ってみんながいい～、企業対抗駅伝</p> <p>【協会実施イベント】 大高緑地春のフェスタ、大高楽市、大高緑地花梅まつり</p>
小幡緑地	<p>【民間実施イベント】 でできな祭2019、2019ゆとりーと春の小幡緑地とマサシの観察ウォーク</p> <p>【協会実施イベント】 第3回小幡の森まつり、ホタル観賞会、小幡緑地秋まつり 2019</p>
新城総合公園	<p>【公共団体実施イベント】 新城マラソン2020、第19回つくしんぼうスマレク祭</p> <p>【民間実施イベント】 新城マラソン2020、ツール・ド・新城2019、東海学生オリンピック連盟スプリングセレクション</p> <p>【協会実施イベント】 2019新城総合公園春まつり、2019新城総合公園ふれあいまつり、2019新城総合公園秋まつり</p>
尾張広域緑道	<p>【民間実施イベント】 小松寺区民夏祭り盆踊り大会、二ツ屋地区夏祭り（盆踊り）</p> <p>【協会実施イベント】 ハシキンギバズケット教室、フレッシュパーク音楽祭</p>
あいち健康の森公園	<p>【公共団体実施イベント】 2019生き生き長寿フェア、第14回ウェルネスマーチめぐり、第45回ひがしうらマラソン</p> <p>【民間実施イベント】 RUNNET Relay Race in 名古屋、NSX freaks 2019 あいちトヨーレ2019、2019第3回大府東浦花火大会</p> <p>【協会実施イベント】 春の花まつり、健森自然観察会「ホタルを見よう」</p>
東三河ふるさと公園	<p>【公共団体実施イベント】 ふるさと満喫まつり2019、救急フェア2019</p> <p>【民間実施イベント】 パステルアート体験、JR東海さわやかウォーキング×名鉄ハイキング、Nゲージ模型電車運転体験会</p> <p>【協会実施イベント】 自然観察会、七夕まつり、東三河ふるさと公園マラソン大会</p>
油ヶ淵水辺公園	<p>【公共団体実施イベント】 アクション油ヶ淵2019、碧南市チャレンジデー2019、新春フェスタ 雪と凧で遊ぼう！</p> <p>【協会実施イベント】 スプリングフェア、彼岸花観賞とお茶会、ふれあいフェスタ</p>

各公園の主なイベント

- 備考 1 公共団体実施イベントには、公共団体が共催で実施しているものや公共団体が参画する実行委員会により実施しているものを含む。
- 2 協会実施イベントには、当協会が共催で実施しているものを含む。

II 港湾環境整備事業

① 海陽ヨットハーバーの管理運営業務

海陽ヨットハーバーの指定管理者として、平成28（2016）年度を初年度とする5箇年間の管理運営を行っている。

ア ふれあいの場を提供する事業

安全・安心、快適に施設を利用できるよう、施設の点検、整備、修繕を適切に行うとともに、施設利用の公正・公平性を確保しつつ、利用許可及び利用料金の徴収事務等を適正に行っている。

イ ふれあいの機会を提供する事業

ふれあいの機会を提供するため、ヨット教室、ヨットレース、体験乗船会を実施している。

② 港湾施設の管理及び給水業務

衣浦港・三河港の両港湾において、港湾施設の管理を行うとともに、国際貨物船舶等に対する給水業務を行い、乗組員の生命、身体の安全等の確保に努めている。

III 都市緑化基金事業

① 愛知県都市緑化基金の管理・運用

愛知県から出損を受けた愛知県都市緑化基金⁶を管理し、地方債等による運用を図っている。令和元（2019）年度末の基金造成額は、約8億円である。

② 都市緑化推進事業

上記基金の果実（利子）により、以下の事業を実施している。

ア 市町村の都市緑化基金等が行う都市緑化推進事業への助成

花のまちづくり事業、民有地緑化助成事業、保存樹・保存樹林の維持管理助成事業などを行っている。

イ 都市緑化に関する普及啓発事業

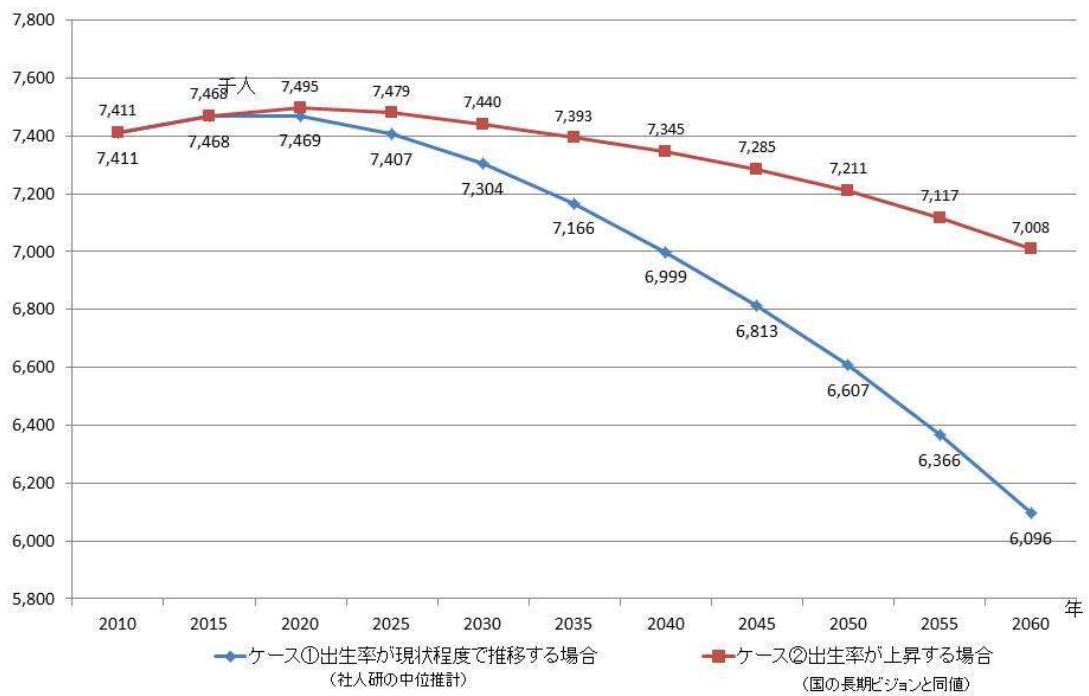
県営都市公園において、都市緑化の普及啓発のためのイベントを実施するほか、都市緑化に関する講習会を開催している。

6 都市の緑化を推進し、緑豊かで快適な生活環境づくりに寄与することを目的として、県民からの寄付金と愛知県からの出損金で造成されている基金で、昭和61年に設置。

3 取り巻く社会環境の変化

(1) 人口減少時代の到来と高齢化の進展

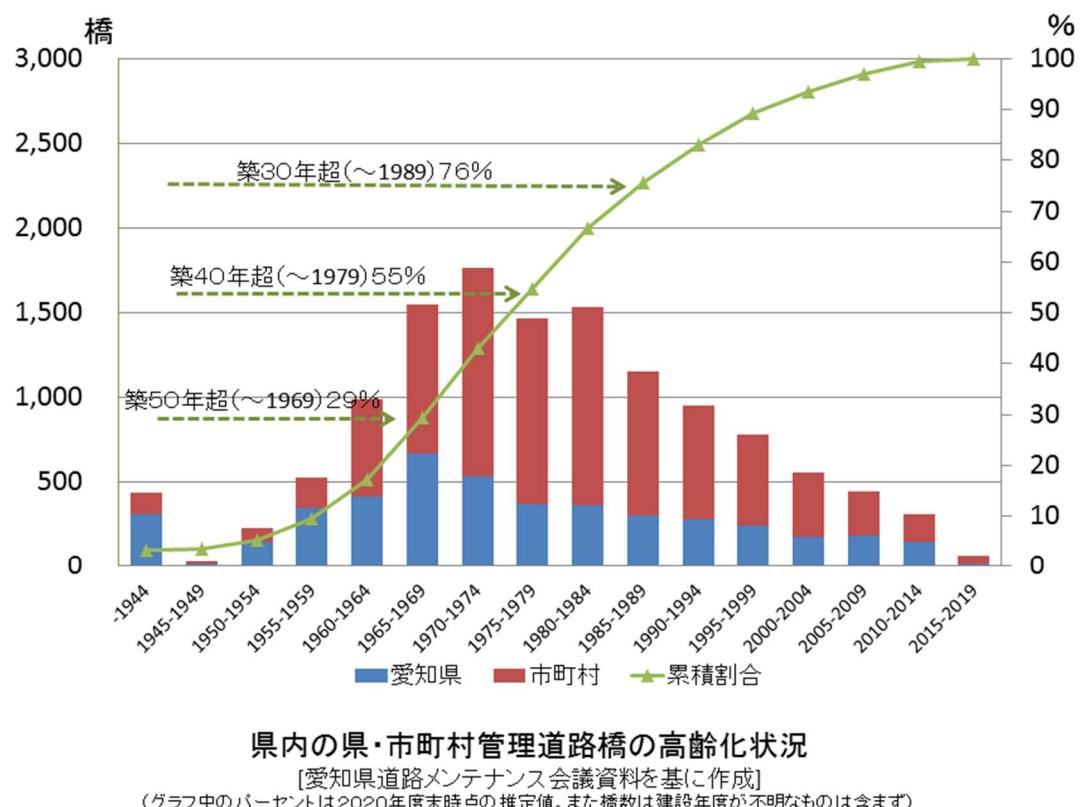
- 日本の総人口は、平成29（2017）年4月に国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の将来推計人口」によると、平成27（2015）年の1億2,709万人（国勢調査結果）が、2040年の1億1,092万人を経て、2053年には1億人を割って9,924万人となり、2065年には8,808万人になるものと推計されている。
- 愛知県の総人口は、「愛知県人口ビジョン（2015年）」によれば、出生率が現状程度で推移する場合（下図ケース①）、令和2（2020）年の約747万人をピークとして、2040年には約700万人、2060年には約610万人となると予測されている。
- また、年齢3区分別人口を見ると、0～14歳人口は昭和55（1980）年の156万人をピークに、15～64歳人口は平成7（1995）年の492万人をピークに減少を続けており、2060年にはそれぞれ64万人、329万人となると予測されている。65歳以上人口は、2045年まで増加するが2050年からは減少し、2060年には217万人となると予測されている。
- 人口減少、少子・高齢化が進むと、地域の活力の低下や施設あたりの利用者の減少により、社会資本により提供されるサービス水準の維持が困難になる地域が生じることが懸念される。



本県人口の長期的な見通し
資料:愛知県人口ビジョン(2015年10月)

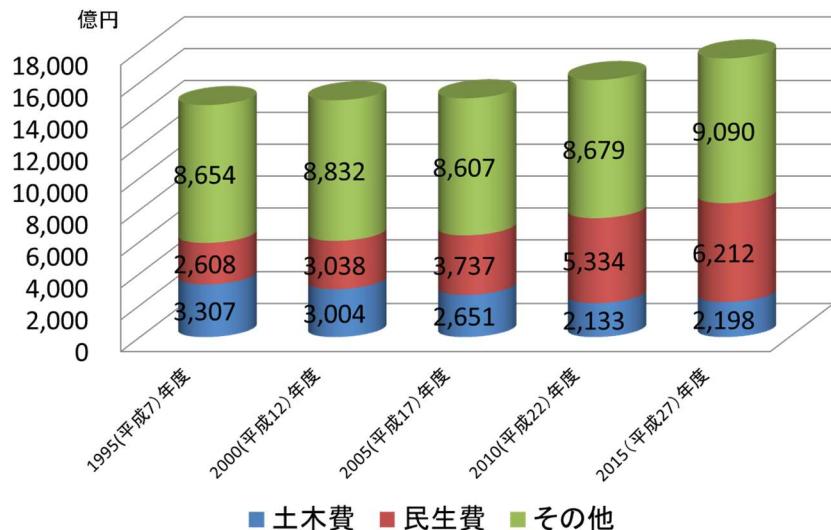
(2) 社会資本の老朽化の進行

- 高度経済成長期の急速な都市の整備・拡大により、道路、都市公園、下水道などの社会資本は一定程度整備されてきた。その一方で、これら整備された社会資本が今後一斉に高齢化していくこととなる。例えば、全国の道路橋の状況⁷を見ると、整備後50年以上経過した橋梁の占める割合が現状では約25%であるが、10年後には約50%に急増する。(これ以外に建設年度が不明な道路橋は全国に23万橋ある。)
- 高齢化に伴い老朽化した施設の増加により、維持管理費の増加が見込まれるとともに、今後も厳しい財政状況が続ければ、真に必要な社会資本整備だけでなく、既存施設の維持管理・更新にも支障を来す恐れがある。
- 同時に、老朽化した施設の割合が増大していくと、重大な事故や致命的な損傷等の発生するリスクが高まることが懸念される。
- なお、公園施設については、多種多様な施設があること及び設置場所の環境や利用状況により、腐食や摩耗の進行が異なることなどの特色があることも踏まえて対応を考えていく必要がある。



(3) 厳しさを増す市町村の財政状況

- 県内の市町村歳出の目的別内訳の推移を見ると、民生費が大きく増加している一方で、土木費は減少傾向にあり、インフラ整備・更新及び維持管理のための財源確保は厳しい状況にある。



市町村普通会計決算額の推移(名古屋市除く)

(資料: 愛知県統計年鑑)

(4) 市町村の土木関係職員の減少

- 県内市町村の土木関係職員数は、ここ5年ほどは微増で推移しているものの、平成11(1999)年度と平成30(2018)年度を比較すると約24%減少している。



県内市町村の土木関係職員数の推移(名古屋市除く)

<資料:「市町村行政のあらまし(愛知県)」から作成>

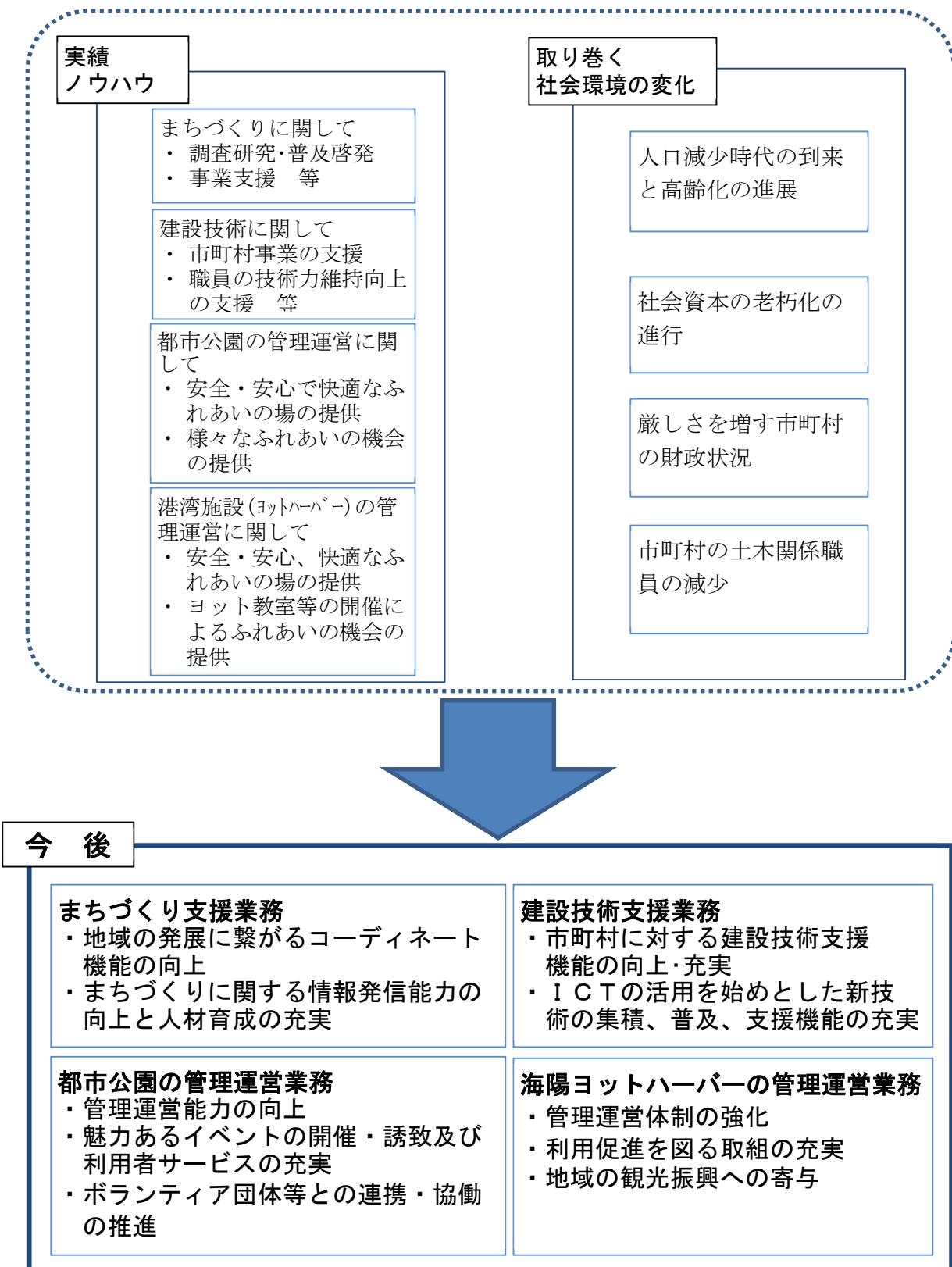
- 中部ブロック発注者協議会⁸が実施した「発注関係事務の適切な実施に向けた取組に関する平成30年度の自己評価」⁹において、自らの体制整備について「整備済み」と評価したのは、53市町村のうち6市のみであり、「若干不足」は16市町、「整備不足」は31市町村であった。
また「整備不足」「若干不足」と評価した内容（理由）として、技術（設計、積算、監督を担う）職員の不足をあげた市町村が多くあった。
- 発注者支援機関の活用については、「活用している」と回答した県内市町村（名古屋市除く）は、10市町村のみであり、活用が進んでいない状況にある。

8 品質確保の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、国の機関、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組等について情報交換を行うなどの連携を図り、公共工事の品質の確保の促進に寄与することを目的に、平成20年度に設置された。

9 中部ブロック発注者協議会（県部会含む）の構成員による自己評価。自己評価項目は、「最新の積算基準の適用状況等」、「平準化率」、「建設ICTの導入状況」等15項目あり、この内の一つに「自らの体制整備又は発注者支援機関の活用状況」がある。

4 今後の事業の方向性及び具体的取組

「2 業務の概要」で記述した当協会のこれまで積み重ねてきた実績、ノウハウや「3 取り巻く社会環境の変化」で記述した内容を踏まえ、今後当協会が進む方向やその具体的な取組について検討した。



(1) まちづくり支援業務

ア 地域の発展に繋がるコーディネート機能の向上

- 今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、まちづくり支援のためのコーディネート機能の向上を図る。

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりが求められている。

一方、地方都市を始めとした多くの都市の既成市街地において、空き地や空き家がランダムに発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下する「都市のスポンジ化」が進行している。これは、治安、景観、居住環境等の悪化を引き起こすとともに、コンパクトシティ政策の取組効果をそぐことになると危惧されている。

このような課題に対応していくためには、道路等の公共空間と住宅や事業所などの民間空間との関わりも含め、公と地域住民・事業者が連携して取組を進めることが重要である。

また、愛知県内においても、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な地域経営の取組、即ちエリアマネジメントの取組も見られるようになってきており、これをさらに広めていくことが地域の発展に繋がることとなる。

このような状況を踏まえ、当協会が今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かしつつ、当協会のコーディネート機能の向上を図ることにより、多様な関係者が連携した継続的なまちづくりを推進する。

[参考]

平成26（2014）年8月に都市再生特別措置法の一部改正法、11月に地域公共交通活性化再生法の一部改正法がそれぞれ施行され、生活拠点などに、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約する制度（立地適正化計画制度）や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが創設された。

愛知県内では、令和9（2027）年のリニア中央新幹線名古屋ー東京間の開業を見据え、リニアインパクトを県内全域に広げるための取組（例：名古屋駅の乗換利便性の向上、広域道路ネットワークの整備）が進められるとともに、地域発展の要となる鉄道駅等を核とした魅力あるまちづくりを進めるための市街地整備事業等も行われている。

このような中で、愛知県は、市町村のまちづくりや社会基盤の整備などの施策について助言、提案を行う「市町村まちづくり支援窓口」を平成31（2019）年度に新設し、市町村への支援体制を強化している。

今後の取組

- ・ まちづくりの初動期である企画・構想などの段階において、関係者の参画促進とまちづくりへの合意形成により、事業化の機運醸成を図るため、市町村、地権者、住民や民間事業者などの多様な主体間のコーディネーターとして、まちづくり活動の推進に重点的に取り組む。

具体的には、本協会が技術面から財政面までサポートする「まちづくり計画推進業務」をより一層活用して、アドバイザーの派遣、まちづくりの提案資料作成や勉強会の運営などにより、ニーズに即してきめ細かく市町村を支援する。

- ・ 土地区画整理事業については、基本構想、事業計画、換地設計、組合運営、工事発注者支援業務など、事業の立ち上げから、その後の実施・完了までを総合的に支援することに加え、今後増加が見込まれる「業務代行方式」による組合区画整理事業についても、公的な観点・立場から市町村職員や組合役員のアドバイザーとして、業務代行者が作成する区画整理設計・事業計画・換地設計等への技術的助言や工事監督支援に積極的に取り組む。
- ・ エリアマネジメントの取組は、地域のブランド力向上に寄与するとともに保留地販売にも貢献すると考えられることから、事業施行中の段階から、公共空間の利活用や地区施設の維持管理・運営手法を考える勉強会の運営、まちづくり会社の組織化等の支援に取り組む。

この取組にあたっては、全国的な先進事例を調査研究しノウハウを蓄積するとともに、愛知県土地区画整理組合連合会とも連携するなどして進める。

イ まちづくりに関する情報発信能力の向上と人材育成の充実

- 一 先進事例等の情報収集に努めこれらを市町村や地域に紹介するとともに、研修などにより人材育成の充実を図る。

まちづくりに関する助成制度は、社会资本整備総合交付金の多様なメニューが用意されている。また、宅地と建物との一体的な整備(例：土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行)や業務代行方式による土地区画整理事業など、市街地整備に関する事業手法も多様化している。

これらの情報やエリアマネジメントなどの全国的な先進事例の紹介は、まちづくりを進める市町村、民間、地域住民にとって非常に重要であることから、当協会として全国的な情報収集と様々な主体への情報発信能力に磨きをかけていく。

また、まちづくりは、地域の特性やその時々の社会情勢、将来のビジョンなどを踏まえて、関係者の利害関係を調整しつつ進める必要があることから、これまで土地区画整理事業を中心としたまちづくりに関する知識、技術の習得を目的とした講習会、現地研修会等を実施してきたが、今後もこれらをより一層充実させることにより専門的な知識と経験を持つ人材を育てていく。

今後の取組

- ・ まちづくりの技術を継承し人材育成に繋げるため、より実務に役立つよう具体的な事例・経験に基づく研修を充実させていく。
- ・ 社会経済情勢の変化に対応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」、「エリアマネジメント」、「土地・建物の一体的整備」など最新の国の施策の動向を踏まえ、研修後のアンケート調査により受講者のニーズを的確に把握した上で、最新の情報を効果的に提供する。
- ・ 愛知県土地区画整理組合連合会、中日本ブロック協議会¹⁰、全日本土地区画整理士会愛知県支部の事務局を継続的に担い、県内の組合や公益社団法人街づくり区画整理協会を始めとする全国の区画整理関係団体との連携をさらに深め、最新かつ豊富な情報を収集・蓄積し、研修内容の充実に取り組む。

（2）建設技術支援業務

ア 市町村に対する建設技術支援機能の向上・充実

- 市町村が土木施設の整備、維持管理、更新等をより効果的かつ的確に進めることができるよう、支援機能の向上・充実に努める。

国民生活や社会経済活動の基盤であるインフラについては、高度成長期以降に整備したものが今後、一斉に老朽化することから、計画的な維持管理・更新を推進し、国民の安全・安心の確保を図ることや、財政面からは、維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化等を図ることが求められている。

このためには、維持管理・更新に係る点検・診断、評価、計画・設計、修繕等といった一連の業務プロセスを、利用状況、重要度等を踏まえ、効果的かつ的確に行う必要がある。

一方、県内の工事発注事務の体制が十分ではない市町村においては、積算、監督などの通常の発注者支援業務への需要が認められるとともに工事工程調整、関係機関協議、変更設計業務など、発注者の代行的な役割を望む声がある。

また、技術面においても、施設更新のための計画づくりや橋梁補修工事の工法選定など、インフラの老朽化に対応した技術支援の要望があるとともに、公共工事の品質の確保を図る観点から、工事監督の充実のニーズが高まることも考えられる。

さらに、規模の大きなインフラ整備などのプロジェクトが、CM¹¹、ECI¹²などの新たな方式により進められる事案が見られるようになってきており、今後市町村からこれらの方に係る支援を求められることも考えられる。

このような状況を踏まえ、市町村の土木施設の整備、維持管理、更新等への支援について、支援方法や支援体制について的確に進めるための検討を行ない、必要な取組を進める。

10 社団法人全国土地区画整理組合連合会の下部組織。他に東ブロック協議会、西ブロック協議会がある。

11 Construction Management の略。建設プロジェクトにあたり、設計・発注・施工の各段階において、コンストラクションマネージャーが技術的な中立性を保ちつつ、発注者の業務を補助する契約方式。

12 Early Contractor Involvement の略。設計段階から施工者が技術協力等を行い、施工の数量・仕様を確定した上で工事契約をする方式である。設計段階から施工者が関与することで、発注時に詳細仕様の確定が困難な事業に対応することができる。

今後の取組

- ・ 発注者支援業務や道路橋定期点検地域一括発注業務において、関係市町村職員に向けた現場での技術研修を引き続き行っていく。
- ・ 道路橋定期点検地域一括発注業務においては、点検結果の診断評価を通じて得た知識・技術、交差する鉄道や自動車専用道路などの管理者との協議調整のノウハウを蓄積し、市町村支援の充実を図る。
- ・ 愛知県道路メンテナンス会議への参画や診断結果評価会議に参加いただいた学識経験者との情報交換等を通じ、点検の効率化、メンテナンスサイクルの確立に向けた市町村支援の充実に取り組む。
- ・ 発注者支援業務については、市町村のニーズを把握し、これを踏まえ当協会の人員体制の検討を進める。
- ・ 今後増加すると予測される補修工事に必要な工法や、E C Iなどの多様な発注方法等に係る技術、知識を蓄積し、幅広い支援要請にも応えられるよう努める。
- ・ 発注者支援業務に関しては、設計、積算、監督、検査業務に加えて、企画、計画、発注方式などの事業マネジメント支援についてもCM業務等の調査研究を行い、支援要請に応えられるよう努める。

イ I C Tの活用を始めとした新技術の集積、普及、支援機能の充実

- I C Tの活用を始めとした新技術の情報収集や普及等により、県、市町村の建設工事の生産性向上をより一層支援していく。

建設業における働き方改革、生産性の向上が大きな課題となる中で、発注者側においても、工事監督・検査における電子的情報の活用、I C T施工の導入、インフラメンテナンスにおけるA I、I o Tなど新技術の活用、インフラデータ（管理台帳、点検結果、工事記録等）の電子化、共有化など建設技術における情報通信技術の活用が進められつつある。

これらを的確に進めていくためには、I C Tを活用した建設技術や新技術について、ノウハウを蓄積し、支援していく役割を担う機関が必要とされている。

当協会においてもこの役割を担っていくため、県と連携し、今後の建設工事やインフラメンテナンス等におけるI C Tの活用を始めとした新技術の導入ための技術・知識を蓄積し、関連したサービスを提供する機関となるべく取組を行っていく。

[参考]

国においては、「インフラメンテナンス国民会議」が平成28（2016）年11月に立ち上げられ、インフラメンテナンスのイノベーションの推進を図る取組を進められている。

さらに、測量・調査から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体のデータを位置情報でひと元的に管理するデータ基盤として、「社会資本情報プラットフォーム」の構築を推進しており、維持管理の効率化に役立てようとしている。

〔参考（続き）〕

令和元（2019）年6月には、公共工事の品質の確保に関する法律（品確法）が改正され、情報通信技術の活用等により公共工事の生産性の向上を図ることとされた。

愛知県においても、平成28（2016）年3月に「あいちICT戦略プラン2020」が策定され、最新のICT技術を積極的に活用し、諸課題に対応していくこととしている。

今後の取組

- ・ 橋梁管理台帳システムの提供など、インフラデータの確実な蓄積を支援とともに、週休2日の推進などの建設業の働き方改革や生産性向上に資するため、令和2（2020）年1月から運用開始した「あいち建設情報共有システム」についても、その機能拡張を県と連携しつつ取り組む。また、同システムの県他部局や市町村が発注する工事への提供についても推進する。
- ・ 公共工事におけるICT技術に関する研修プログラムの充実に取り組む。
- ・ 公共工事におけるロボットやAIなど新技術の活用に係る情報収集を行ない、県や市町村における円滑な導入について調査研究を進める。

（3）都市公園の管理運営業務

ア 管理運営能力の向上

一 都市公園の適切な維持管理や多様な主体との連携・協働に必要な管理運営能力の向上に取り組む。

都市公園は、良好な都市景観の形成、市民の憩いの場の提供、市民の活動・交流の場の提供、都市の防災性の向上等、多様な機能を有している。

愛知県が平成31年3月に策定した「愛知県広域緑地計画」では、都市公園の多様な機能が最大限に発揮されるように適切な維持管理を行い、都市公園の質を高めていくことや、多様な主体との連携・協働を充実させて、都市公園を活用し、魅力的なまちづくりを進めていくことが重要であるとして、これらの視点に立った取組を推進するとされている。

当協会は、こうした愛知県における取組の中で十分にその役割を果たすことができるようとするため、都市公園の適切な維持管理や多様な主体との連携・協働に必要な各種の管理運営能力の向上に取り組む。

今後の取組

- ・ 都市公園に植栽されている樹木等の維持管理をその植栽目的や種類に応じて適切に行なうことができるようするため、維持管理マニュアルを細分化する。また、植物管理に精通した技術者を養成するため、造園施工管理技士等の資格取得を奨励するとともに、植物の管理に関する専門家や資格取得職員による技術研修会及びOJTを充実させる。

- ・ 遊具や四阿等の公園施設を利用者に常に安全・安心、快適にご利用いただけるようにするために、公園施設の維持管理に関する専門機関の知見や職員の経験に基づくノウハウを取り入れて、点検マニュアルを充実させる。また、施設の保守点検に関する業務に精通した技術者を養成するため、公園施設点検管理士の資格取得を奨励するとともに、施設の点検に関する専門家や資格取得職員による技術研修会及びOJTを充実させる。
- ・ 利用者の救急時に適切な対応を確実に行うことができるようにするため、応急救急手当普及員の資格取得を奨励するとともに、救命訓練やAEDの取扱訓練を充実させる。
- ・ 高齢社会化等に伴い、多様化し、高度化する利用者のニーズに対応して、様々な活動・交流の場を提供することができるようになるため、これまで培ってきたノウハウをブラッシュアップし、また、多様な主体との連携・協働のネットワークの拡充を図るとともに、先進的な取組の情報を収集し、これらの情報を職員間で共有する。
- ・ 公園の総合的なマネジメント能力を備えた人材を養成するため、公園管理運営士の資格取得を奨励する。
- ・ 特殊な設備の点検や、希少な動植物の保全等の専門性の高い維持管理を適切に実施するため、優れた実績を持つ企業・団体等との連携・協働の充実を図る。
- ・ 都市公園が地震発生時における避難場所や防災活動拠点として利用されることに対応して、避難者に対する情報の提供や誘導等を適切に実施することができるようになるため、県や地元自治体と調整し、震災時の対応マニュアルを充実させる。

イ 魅力あるイベントの開催・誘致及び利用者サービスの充実

- 交流人口の拡大に寄与するため、魅力あるイベントを開催・誘致するとともに、利用者サービスの充実を図る。

愛知県が平成31年3月に作成した「あいちビジョン2020 平成30年度版年次レポート」では、「地域の魅力発信による交流人口の拡大」を図るため、観光資源の一つとしての都市公園を充実させる取組を推進するとされている。

当協会は、都市公園を活用した「地域の魅力発信による交流人口の拡大」に寄与するため、都市公園の魅力ある施設や地域の特性を活かしたイベントを開催・誘致するとともに、利用者サービスの充実を図る。

今後の取組

- ・ 都市公園の季節の花や庭園、運動施設等を活かしたイベントの充実を図るとともに、地域の歴史・文化等の特性を活かしたイベントを開催・誘致する。
- ・ 都市公園のビュースポットや特色ある動植物等の情報を収集整理し、パンフレットやマップ等により利用者に提供する。

- ・ 地域の観光協会等にご協力いただき、地域の特色ある飲食物や物品を提供する等、他の地域からの来園者に地域の魅力に触れていただくための様々な便宜を図る取組を実施する。
- ・ 利用者の国際化に対応してパンフレットの多言語化や自動翻訳機の導入を検討するなど、外国人利用者の増加に対応したサービスの充実を図る。

ウ ボランティア団体等との連携・協働の推進

- 魅力ある公園づくりを進めるため、地域のボランティア団体等と連携・協働した公園の管理運営の取組を一層推進する。

愛知県では、魅力ある公園づくりを進めるため、ボランティア団体等が参加して公園の管理運営について協議する会議体の設置が進められている。また、地元自治体等が参加して公園の利用促進について協議する協議会の設置も進められている。

当協会は、これらの会議体・協議会の活動に伴う公園内の調整等の業務を積極的に行うとともに、独自に行っているボランティア団体等と連携・協働した公園の管理運営の取組を一層推進する。

[参考]

会議体・協議会の設置状況（令和2年2月1日現在）

(1) ボランティア団体等が参加する会議体

愛・地球博記念公園公園マネジメント会議（平成21年3月設置）
牧野ヶ池緑地保全協議会（平成25年4月設置）
大高緑地コレカラ談話会（平成26年4月設置）
小幡緑地魅力向上委員会（平成29年4月設置）

(2) 地元自治体等が参加する協議会

油ヶ淵水辺公園利用促進協議会（令和元年8月設置）
東三河ふるさと公園利用促進協議会（令和2年2月設置）

今後の取組

- ・ ボランティア団体等との連携・協働した公園の管理運営を一層進めるため、気軽に参加していただけるものから専門的な技術を活かしていただけるものまで様々な活動のメニューを用意するとともに、地域の住民、学校、NPO、社会福祉団体などに活動への参加を積極的に呼び掛ける。
- ・ ボランティア団体等に円滑に活動していただけるようにするため、ボランティア団体等からの要望の把握に努めて活動への配慮の充実を図るとともに、ボランティア団体等の情報交換の場づくりを進める。
- ・ 当協会ホームページ等により、ボランティア団体等の活動を紹介する。

（4）海陽ヨットハーバーの管理運営業務

ア 管理運営体制の強化

- 常に安全・安心、快適に施設を利用していただけるようにするため、管理運営体制の強化に取り組む。

海陽ヨットハーバーは、ディンギー型ヨット（一人乗り又は二人乗りの小型ヨット）の利用をメインとして、幅広い年齢層の様々なスキルを有する利用者にマリンスポーツを楽しんでいただくことを目的として設置されており、それらの方々に常に安全・安心、快適にご利用いただけるようにするため、管理運営体制の強化に取り組む。

今後の取組

- ・ 利用者のスキルに応じた出港判断や技術の指導、万一の場合の迅速な救助活動を常に確実に実施することができるようするため、ヨットの操船技術や海上における救助活動に関する専門機関の知見や職員の経験に基づくノウハウを取り入れて、これらの業務の実施マニュアルを充実させる。また、海難救助に関する専門家やベテラン職員による研修会及びOJTを充実させる。
- ・ 利用者の救急時に適切な対応を確実に行うことができるようするため、応急手当普及員の資格取得を奨励するとともに、救命訓練やAEDの取扱訓練を充実させる。
- ・ 良好な施設の利用環境を常に確保することができるよう、スロープ、更衣室等の清掃やレンタルヨット等の点検の実施マニュアルを充実させる。

イ 利用促進を図る取組の充実

- 日本有数のヨットハーバーの施設が有効に活用されるようにするため、利用の促進を図る取組を充実させる。

海陽ヨットハーバーは、国内最大級の規模を誇る船揚場と豊富なレンタルヨットを取り揃えた日本有数のヨットハーバーであり、平成29年にセーリング・ワールドカップ愛知・蒲郡大会が開催されるのを機に、大屋根を有するセンタープラザ等の施設も整備されている。これらの施設が有効に活用されるようにするため、その利用の促進を図る取組を充実させる。

[参考]

海陽ヨットハーバーの主な施設

- ・船揚場 2箇所 全長 225.6m
- ・野積場 18,059.62 m²
- ・艇庫 2棟
- ・レンタルヨット 6種 全50艇
- ・会議室 16室
- ・センタープラザ 1,640.34 m²

今後の取組

- ・ ヨット人口を拡大するための取組として実施しているヨット体験乗船会、ヨット教室、技術講習会等のメニューを拡充して、参加者の増加を図る。
- ・ 愛知県ヨット連盟等にご協力いただき、当協会が開催するヨットレースを拡充するとともに、新たなヨットレースの誘致に取り組む。
- ・ センタープラザや会議室のヨットに関連する目的によるもの以外の利用を促進するため、これらの施設を利用したイベントの開催や誘致に取り組む。

ウ 地域の観光振興への寄与

— 地域の観光施設等との連携を通じて集客力の向上を図ることにより、地域の観光振興に寄与する。

海陽ヨットハーバーは、ラグーナテンbos、大塚海浜緑地、ラグーナマリーナ等が所在するラグーナ蒲郡地区の一角を占めている。同地区は、蒲郡市、愛知県等で構成されるラグーナ蒲郡地区まちづくり協議会が平成28年4月に策定した「ラグーナ蒲郡地区まちづくり・開発コンセプト」において、東三河地域の広域的な集客拠点と位置付けられている。

当協会は、ヨットレースの開催等により海辺のリゾート地としてのぎわいを創出するほか、地域の観光施設等との連携を通じて集客力の向上を図ることにより、地域の観光振興に寄与する。

[参考]

ラグーナ蒲郡地区まちづくり協議会

- | | |
|---------|----------------------------------------|
| ・構成する機関 | 蒲郡市、愛知県、愛知県企業庁、トヨタ自動車株式会社、株式会社ラグーナマリーナ |
| ・目的 | 蒲郡市海陽町地内の未利用地の有効活用と地域の活性化 |
| ・設置年月日 | 平成27年2月12日 |

今後の取組

- ・ 近隣に所在する大塚海浜緑地等の施設と連携したイベントの開催や誘致に取り組む。
- ・ 地域の観光施設等と連携して実施している合宿プラン等の各種プランのメニューを拡充する。
- ・ 観光協会等と連携して、地域の魅力的な観光資源等の情報発信を拡充する。